受診に関する診療説明書

この説明書は、日本医科大学千葉北総病院での受診にあたり、外国人患者向けに基本的な 事項について、説明する書類です。下記の内容について分からない点や疑問点がありました ら、その都度お申し出ください。

当院での受診を希望する場合は、本説明書の内容に同意の上での受診となります。

1. 本人確認について

(1) 初診受付時に顔写真付きの身分証明証(在留カードまたはパスポート)、加入している保険を確認させていただきます。この確認は、検査や治療で患者さんを間違わないようにするためです。

2. 緊急連絡先について

- (1) 当院での受診にあたり、患者さん本人もしくは緊急連絡先に連絡をとることがあります(患者さん本人と直接連絡取れない場合や日本語のコミュニケーションができない場合など)。そのため、診察申込用紙の「緊急連絡先」は必ず記載いただきますようお願いいたします。
- (2) 医療費の支払いや事務手続き関連で、上記緊急連絡先宛に連絡する場合もございますので、予めご了承ください。

3. 治療及び検査等について

- (1) 検査・処置等の結果により、入院・通院が必要であると判断される場合があります。 また状況により、他院への転院が必要な場合もあります。
- (2) その都度、治療の意義と治療により生じるリスクについて、医師からその説明を行います。その説明にご納得いただいた場合のみ治療をお受けください。
- (3) ご自身の都合で入院、通院できない場合または治療を自己中断される場合は、治療が適切に行われないなど、様々なリスクが生じることがあります。

4. 費用について

- (1) 国民健康保険や社会保険など日本の公的保険がない(資格を有していない)方の診療については、医療費の100~300%を請求いたします。詳細は別途お問合せください。
- (2) 交通事故や労災、第3者による傷病で受診される場合も別途ご相談ください。
- (3) 海外旅行保険をお持ちの方でも、当院では原則、患者さんご自身に医療費を請求させていただきます。
- (4) 診察終了後は、遅滞なく医療費を精算するものとします。

(5) 治療を中断された場合または期待された診断・治療に至らない場合でも、それまで に本院で受けた医療行為に対する医療費は、すべてお支払いいただきます。

5. 通訳について

- (1) 当院では、日本語でのコミュニケーションが困難な場合は、通訳の同伴を原則としています。
- (2) 患者さんが通訳をご用意できない場合は、通訳サービス(ビデオ通訳:対象言語に制限あり)や当院スタッフによる対面通訳(対象言語に制限あり)を利用することができます。通訳が必要な時は、医療スタッフにお声がけください。
 - ① ビデオ通訳サービス:費用は無料です。
 - ◆ 対象言語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語
 - ◆ ビデオ通訳サービス提供業者は、医療専門家ではありませんが、患者さんと医師・スタッフ双方のために可能な範囲で通訳に努めます。その際、ビデオ通訳サービスを介してのミスコミュニケーションが生じるなど、いかなる状況においても当院及びビデオ通訳サービス提供業者は、医療上の責任は一切負わないものとします。
 - ② 対面通訳:通訳費用が発生します。 原則、英語、中国語
 - ◆ 通訳料金(税込):

公的保険加入有・無	~30 分	30 分超~ 10 分毎に
公的保険加入者	1,650 円	1,100 円
公的保険未加入者	6,600 円	2,200 円

- (3) 家族や知人など同伴者による通訳は、以下により安全な医療の提供を妨げるリスクがあることをご理解ください。
 - ① 医療の専門用語等が正確に伝わらない場合があります。
 - ② 通訳者に、話したくない内容(病名等など)を知られる可能性があります。
 - ③ (子供が親に通訳する場合など)通訳者に心理的な負担を与えることが懸念されます。
 - ④ 通訳者の思いが、通訳内容に影響する(省略、言い換え、追加など)可能性があります。

(4) 当院は、同伴者通訳の誤訳に伴う医療上の責任は一切負いません。

6. 翻訳について

- (1) 当院では、前医の診療情報や健康診断書などの翻訳(他の言語から日本語)は、原則行っておりません。和訳された資料をご持参ください
- (2) 診療報酬明細書や法定健康診断結果につきましては、英語と中国語の翻訳サービスを行っておりますので、ご相談ください。

翻訳料金: A4版1枚あたり11,000円(税込)

7. 紹介制度について

- (1) 当院では、原則としてかかりつけ医からの紹介状(診療情報提供書)が必要です。 本院での治療が一段落し状態が安定された場合は、他の医療機関へ紹介させてい ただくことがあります。
- (2) 当院は高度急性期病院として、先進医療や救急医療が必要な患者を数多く受入れ、 地域医療に貢献する責務があります。そのため患者さんには、本院で必要な治療を 終えた後、退院や地域の回復期の病院・かかりつけ医への転院等をお願いさせてい ただきますことをご理解いただき、ご協力をお願いします。

8. 個人情報について

(1) 当院では、患者さんの個人情報に対する保護を重要な責務と位置付け、安心して診療を受けていただけるよう個人情報保護に関する基本方針に基づき、患者さんの個人情報保護に厳重な注意を払っております。個人情報保護に関する基本方針は、以下当院のホームページにてご確認ください。

https://www.nms.ac.jp/hokuso-h/info/safety/privacy.html

(2) 当院で契約している通訳サービス提供業者は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) およびプライバシーマーク (PMS) を取得しております。通訳対応中、ご提供いただいた個人情報は、「患者さんへ提供する医療サービス」のためのみに利用されます。

9. その他

- (1) 社会的ルール及び病院の諸規則を守り、当院スタッフの指示に従ってください。また、他の患者さんの迷惑になる行為は慎んでください。
- (2) 当院で使用する説明書及び同意書は、本説明書含め日本語が正文となります。他の言語により訳文が作成された場合であっても、正文の解釈には何らの影響も及ぼしません。

- (3) 当院で使用する説明書及び同意書は日本法を準拠法とし、これに従って解釈されるものとします。また、当院の診療から生じる一切の紛争については、当院住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。
- (4) 当院は医療者育成の使命を担っている大学病院であることをご理解の上、ご協力をお願いします。